

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	令和 6年 7月 29日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都小金井市貫井北町4-2-1	氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 国立研究開発法人情報通信研究機構 理事長 徳田 英幸 電話番号： 042-327-7429

環境マネジメントシステムの名称	国立研究開発法人情報通信研究機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画
適用範囲	機構が行う全ての事務及び事業
導入年月日	令和5年3月31日
認証番号	
基本方針	「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（令和3年10月22日閣議決定。）及び「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画の実施要領」（令和4年5月27日地球温暖化対策推進本部幹事会申合せ）に準じ、機構が自ら実行する具体的な措置に関する実施計画に基づき、温室効果ガスの排出削減のために取り組む。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	2013年度を基準として、機構の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を2030年度までに50%削減することを目標とする。 この目標は、機構の取組の進捗状況や温室効果ガスの排出量の状況などを踏まえ、一層の削減が可能である場合には適切に見直すこととする。
目標を達成するための取組の内容	1. 太陽光発電の導入 2030年度にはには設置可能な建築物（敷地を含む。）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。なお、計算は建築物等の件数ベースとする。 2. 新築建築物のZEB化 今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す。 3. 電動車の導入 当研究所の所用車については、代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入、更新については、2024年度以降全て電動車とし、ストック（使用する所用車全体）でも2030年度までに全て電動車とする。 4. LED照明の導入 既存設備を含めた当研究所のLED照明の導入割合を2030年度までに100%とする。 5. 再生可能エネルギー電力の調達 2030年度までに、当研究所で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とする。
目標を達成するための取組の進捗状況	当研究所においては、太陽光発電を2台導入しており、LED化についても2022年度に完了している。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	太陽光発電の導入及びLED化の実行ができたため、温室効果ガスの削減に寄与できた。
事業活動に係る法令の遵守の状況	法令対応についてリスト化し、確認を行っている。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	当研究所を含む当機構全体での計画のため、継続して実施していく。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。